

IV 安全で便利なまちづくり

◇計画的な市街地の形成

1. 那須塩原駅北土地区画整理事業

2億7,997万円  (都市計画課)

道路・公園などの整備による良好な住環境を確保するため、那須塩原駅西口(北地区)において、土地区画整理事業を行います。また、土地区画整理事業特別会計に対する支援を行います。

【財 源】 借入金(地方道路等整備事業債) 6,210万円
下水道事業特別会計負担金など 1,950万円
市税などの一般財源 1億9,837万円

【主な使いみち】

- ・道路築造などの工事費 2億717万円
- ・換地設計・測量などの委託費 5,550万円

◇憩いの空間づくり

2. 公園維持管理事業

1億8,901万円  (都市整備課)

潤いと安らぎの場である公園を安全で快適に利用してもらうため、鳥野目河川公園や那珂川河畔公園、烏ヶ森公園などの都市公園の維持管理を行います。

【財 源】 鳥野目河川公園キャンプ施設等使用料など 2,867万円
市税などの一般財源 1億6,034万円

【主な使いみち】

- ・管理業務などの委託費 1億1,292万円
- ・公園借地料 2,275万円
- ・公園施設などの修繕費 1,840万円

3. 駅前広場管理運営事業

723万円  (都市整備課)

駅前広場を安全で快適に利用してもらうため、管理運営を行います。また、黒磯駅前広場の整備に向けて、計画策定に取り組めます。

【財 源】 行政財産使用料 126万円
市税などの一般財源 597万円

【主な使いみち】

- ・黒磯駅前広場整備基本計画策定業務費 500万円

土地区画整理事業特別会計

【主な内容と予算額】

- ・借入金返済 1億6,736万円
- ※収入の部では、保留地処分金収入 1億6,336万円を見込んでいます。



北土地区画整理地内の道路



鳥野目河川公園コテージ



黒磯駅前広場

I 自然と共生する
まちづくり

II 快適で潤いのある
まちづくり

III 健やかに安心して
暮らせるまちづくり

IV 安全で便利な
まちづくり

V 活力を創出する
まちづくり

VI 豊かな心と文化を
育むまちづくり

VII 創意と協働による
まちづくり



◇良好な住宅地・居住空間の形成

4. 市営住宅管理運営事業・修繕費

2億317万円  (都市整備課)



良好な住居環境を提供するため、市営住宅19箇所
の維持管理を行います。

また、錦団地2号棟屋上防水工事、稲村団地1号棟改修、老朽化木造住宅空家の解体なども行います。

【財源】 国の補助 5,111万円
市営住宅使用料 4,624万円
借入金(合併特例債) 1億580万円
市税などの一般財源 2万円

【主な使いみち】

- ・錦団地2号棟屋上防水工事、稲村団地1号棟改修、老朽化木造住宅解体工事費 1億6,832万円
- ・市営住宅修繕費 1,542万円
- ・市営住宅敷地借地料 974万円

5. 木造住宅耐震診断・改修費補助事業

220万円  (建築指導課)

大規模地震発生時などにおける被害軽減のため、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅の耐震診断費等について、10万円を限度に補助を行います。

また、木造住宅耐震診断により耐震性が低いと判断された住宅の耐震改修費について、60万円を限度に補助を行います。

【財源】 国の補助 104万円
県の補助 58万円
市税などの一般財源 58万円

【主な使いみち】

- ・木造住宅耐震改修費補助金 120万円
- ・木造住宅耐震診断費等補助金 100万円

◇安心して活動できる空間づくり

6. 市有建築物定期点検事業

271万円  (都市整備課)

市の建築物とその設備等の安全性を確保し長寿命化を図るため、定期点検を計画的に行います。

【財源】 市税などの一般財源 271万円

【主な使いみち】

- ・定期点検業務委託費 271万円

◇体系的な道路網の整備

7. 道路維持管理事業

2億3,608万円  (道路課)

快適な生活・交通環境を維持するため、道路の舗装・修繕やカーブミラーなどの交通安全施設整備、路面・側溝清掃などを行います。

【財源】 水道工事負担金 753万円
国の補助 880万円
市税などの一般財源 2億1,975万円

【主な使いみち】

- ・舗装修繕などの工事費 1億3,111万円
- ・道路清掃などの委託費 3,005万円
- ・工事材料費 2,973万円



市営稲村団地



大規模地震で倒壊した家



市有建築物定期点検



道路維持管理事業

8. 通学路整備事業

1,000万円 

(道路課)

大規模な道路改良や歩道整備が困難な地域において、小・中学生の通学時における安全を確保するため、小・中学校を中心とした半径1km以内の通学路について簡易的な歩行空間の確保・整備を行います。

【財源】市税などの一般財源 1,000万円

【主な使いみち】

- ・砂利敷き・舗装などの工事費 700万円
- ・測量委託費 300万円

9. 社会資本整備総合交付金事業

5億1,176万円 

(道路課)

円滑な交通や渋滞緩和など交通の利便性の向上を図るため、幹線道路の新設・改良を行います。また、主要な通学路に、歩行者などの安全性を確保するため、歩道設置を行います。

〔新設・改良〕

- ・板室油井線 ・埼玉鳥野目線 ・新南下中野線
- ・東那須野金田線

〔歩道設置〕

- ・洞島青木線

【財源】国の補助 2億7,280万円

借入金(合併特例債) 2億1,820万円

市税などの一般財源など 2,076万円

【主な使いみち】

- ・新設改良などの工事費 1億9,835万円
- ・道路用地購入費 1億4,401万円
- ・物件移転補償費 1億1,725万円

10. 地域再生基盤強化交付金事業

2億5,024万円 

(道路課)

円滑な交通や渋滞緩和など交通の利便性の向上を図るため、幹線道路の新設・改良を行います。また、経年劣化が著しい幹線道路を対象に、道路機能の保全対策を行います。

〔新設・改良〕

- ・東三島512号線

〔保全工事〕

- ・上豊浦一分水線 ・関谷横林線 ・黒磯西岩崎線
- ・西富山東関根線

【財源】国の補助 1億2,450万円

借入金(合併特例債) 1億1,920万円

市税などの一般財源 654万円

【主な使いみち】

- ・新設改良などの工事費 2億3,624万円



通学路整備事業



社会資本整備総合交付金事業

〔新設・改良〕



地域再生基盤強化交付金事業

〔保全工事〕

I 自然と共生する
まちづくり

II 快適で潤いのある
まちづくり

III 健やかに安心して
暮らせるまちづくり

IV 安全で便利な
まちづくり

V 活力を創出する
まちづくり

VI 豊かな心と文化を
育むまちづくり

VII 創意と協働による
まちづくり

11. 市単独道路整備事業

5,500万円  (道路課)

交通の利便性の向上を図るため、生活道路の新設・改良を行います。また、主要な通学路を対象に、歩行者などの安全性を確保するため、歩道設置を行います。

〔新設・改良〕

・笹沼無栗屋線 ・板室沼原線

〔歩道設置〕

・東原一分水線 ・太夫塚224号線

【財 源】 県の補助 500万円
借入金(合併特例債) 4,490万円
市税などの一般財源 510万円

【主な使いみち】

・新設改良などの工事費 3,850万円
・測量委託費 450万円
・道路用地購入費 705万円



市単独道路整備事業【歩道設置】

12. 3・4・1本郷通り道路改良事業

9,744万円  (都市整備課)

交通の利便性の向上を図るため、3・4・1本郷通りのJR横断部のアンダー道路工事などを継続的にを行います。

【財 源】 国の補助 3,740万円
借入金(合併特例債) 5,680万円
市税などの一般財源 324万円

【主な使いみち】

・本線改良工事費 6,675万円
・JRアンダー工事委託費 2,700万円



3・4・1本郷通り

13. 3・5・3沓掛通り道路改良事業

4,500万円  (都市整備課)

交通の利便性の向上を図るため、3・5・3沓掛通りと上厚崎前弥六線の間で未整備区間の道路新設を行います。

【財 源】 借入金(合併特例債) 4,270万円
市税などの一般財源 230万円

【主な使いみち】

・道路改良工事費 4,450万円



3・5・3沓掛通り

◇雨水排水対策の推進

14. 雨水排水整備事業

3,611万円  (道路課)

慢性的な浸水発生地区の解消のため、幹線となる雨水排水路の整備を行います。

〔整備箇所〕・南郷屋4丁目地区他

【財 源】 総合排水対策事業基金 3,200万円
国の補助 220万円
借入金(合併特例債)など 191万円

【主な使いみち】

・蕪中川4号準幹線築造工事費 3,200万円
・蕪中川1号準幹線(市道石林・東赤田線)測量業務委託 400万円



雨水排水整備事業(百村川3号準幹線)

15. 普通河川等整備事業

200万円  (道路課)

慢性的な浸水発生地区の解消のため、普通河川の整備を行います。

〔整備箇所〕

・金沢地区(塩の沢)

【財 源】 借入金(合併特例債) 190万円
市税などの一般財源 10万円

【主な使いみち】

・測量・設計業務委託費 200万円



普通河川整備事業(七曲川)

◇効率的・効果的な下水道の整備

16. 浄化槽設置整備事業

1億850万円  (下水道課)

公共下水道が未整備の地域の生活環境整備のため、浄化槽を住宅などに設置する場合の設置費補助を行います。

〔補助限度額〕

・5人槽(130㎡以下)：33万2千円

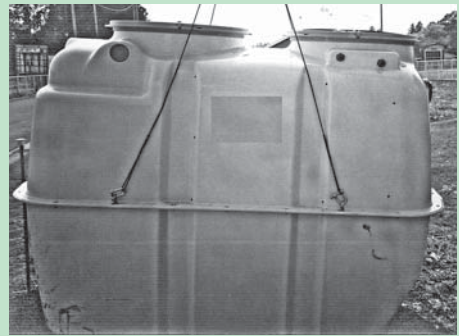
・7人槽(130㎡超)：41万4千円

・10人槽(2世帯住宅)：54万8千円

【財 源】 国の補助 3,432万円
県の補助 2,789万円
市税などの一般財源 4,629万円

【主な使いみち】

・浄化槽設置費補助金 1億819万円



浄化槽(5人槽)

17. 農業集落排水事業特別会計繰出金

7,351万円  (下水道課)

農村生活環境の整備のため、農業集落排水施設の維持管理を行う農業集落排水事業特別会計を支援します。

【財 源】 県の補助 827万円
市税などの一般財源 6,524万円

【主な使いみち】

・農業集落排水事業特別会計に対する繰出金
7,351万円

18. 下水道事業特別会計繰出金

14億3,801万円  (下水道課)

快適な都市生活環境の整備のため、下水道施設の整備、維持管理を行う下水道事業特別会計を支援します。

【財 源】 県の補助 346万円
市税などの一般財源
14億3,455万円

【主な使いみち】

・下水道事業特別会計に対する繰出金
14億3,801万円

農業集落排水事業特別会計

【主な内容と予算額】

・人件費・事務費 871万円
・施設維持管理経費 2,271万円
・借入金返済元金・利子 6,282万円

下水道事業特別会計

【主な内容と予算額】

・人件費・事務費 2億448万円
・水処理センター維持管理経費
2億6,533万円
・下水道建設事業 3億7,026万円
・流域下水道負担金 1億7,191万円
・借入金返済元金・利子 16億7,560万円

I 自然と共生する
まちづくり

II 快適で潤いのある
まちづくり

III 健やかに安心して
暮らせるまちづくり

IV 安全で便利な
まちづくり

V 活力を創出する
まちづくり

VI 豊かな心と文化を
育むまちづくり

VII 創意と協働による
まちづくり

19. 水処理センター施設整備事業(下水道事業特別会計)

4,639万円 (一部新規) (下水道課)

安定した下水処理を行うため、最終沈殿池の増設工事などを行います。

【財源】 下水道使用料 264万円
国の補助 2,485万円
借入金(公共下水道事業債) 1,890万円

【主な使いみち】

・最終沈殿池増設工事費 3,505万円



塩原水処理センター

20. 下水道管渠管理事業(下水道事業特別会計)

5,728万円 (一部新規) (下水道課)

下水道施設の適切な維持管理を行うため、計画的に汚水管・雨水管の調査・修繕を行うほか、下水道台帳の整備を行います。

【財源】 下水道使用料など 5,728万円

【主な使いみち】

・管渠清掃及びTV調査業務委託費 1,610万円
・管渠修繕業務委託費 1,450万円
・下水道台帳整備業務委託費 1,000万円



管渠清掃

21. 公共下水道建設事業(下水道事業特別会計)

2億6,085万円 (一部新規) (下水道課)

生活環境の向上のため、下水道管整備などを行います。

(整備箇所)

・上厚崎地区 ・共壘社地区 ・豊浦地区 ・前弥六地区
・東大和地区

【財源】 受益者負担金など 1,565万円
国の補助 9,090万円
借入金(公共下水道事業債) 1億5,430万円

【主な使いみち】

・汚水管整備工事費 2億2,500万円
・区画整理事業合併施工負担金 1,950万円



汚水管整備(公共)

22. 特定環境保全公共下水道建設事業(下水道事業特別会計)

1億942万円 (一部新規) (下水道課)

郊外部の生活環境の向上のため、下水道管整備などを行います。

今年度は、井口地区、石林地区、二つ室地区、新南地区で整備を行います。

【財源】 受益者負担金 652万円
国の補助 5,360万円
借入金(公共下水道事業債) 4,930万円

【主な使いみち】

・汚水管整備工事費 1億840万円



汚水管整備(特環)